

(令和3年12月1日以降開催の研修会)

## 静岡県薬剤師会主催の研修会参加（集合研修／現地出席）に あたっての注意事項

令和3年8月  
公益社団法人静岡県薬剤師会

\* \* \* \* \* 事前に必ずご確認ください \* \* \* \* \*

令和3年10月下旬からのPECS本稼働に伴い、以下の項目をご理解・ご同意いただいた上で静岡県薬剤師会主催の研修会を受講してください。

### 1 研修会受講前に準備いただきたい事項

#### (1) 薬剤師のPECS登録

日本薬剤師研修センターでは、令和3年10月下旬から「薬剤師研修・認定電子システム（略称：PECS）」を稼働予定です。

これにより、紙媒体（研修受講シールの配付、薬剤師研修手帳による集計管理）は廃止となり、今後はインターネット上で研修受講単位の取得・管理、研修認定薬剤師の申請手続き等を行うこととなります。

よって、現在、研修認定薬剤師の認定を受けている薬剤師、これから認定を受ける予定の薬剤師はPECSをご利用いただくために、研修会受講前にPECSへの登録を行ってください。

具体的には、日本薬剤師研修センターホームページトップから「薬剤師研修支援システム」をクリックし、PECSの内容確認及び同システムへの登録に進んでください。

[日本薬剤師研修センターホームページ]

<http://www.jpec.or.jp/>

#### (2) QRコードの印刷

PECS登録完了後、ユーザID及びパスワードによってPECSにアクセスし、ご自身のQRコードをご確認ください。研修会出席の際には、このQRコードを紙に印刷して持参していただくこととなります。（スマートフォンなどに取り込んだものでも使用はできます。ただし、ディスプレイの破損等それら電子機器の不具合によってQRコードが読み取れなかったときは、本人の責任であるため、研修受講単位は付与されません。）

※不鮮明なQRコードを持参した場合は読み取ることができないため、鮮明に印刷されたものを持参してください。

### 2 研修会当日の受付方法について

受付方法は、従来どおりの「本人確認と受付名簿による出欠確認」に「QRコード読取」が加わります。

(1) 本人確認を行いますので、身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）をご持参ください。

・事前に提出いただいた受講申込書に基づいて用意する「受付名簿」にて出欠確認を行います。

(2) 研修会の受付時と終了時に、紙に印刷したQRコードを、受講者ご自身がQRコード読取装置にかざしてください。（受講受付時間・受講終了時間を記録）

- ・QR コード読取装置により出席者の QR コードを読み取ります。これにより出席者の受講受付時間、受講終了時間を自動的に記録し、日本薬剤師研修センターにデータを転送することで、研修受講単位が交付されることになります。(QR コードを読み取る時刻等によっては遅刻、早退とみなされ、研修受講単位が交付されない場合があります。)
- ・速やかに QR コード読取作業を行うため、開始時刻 15 分前までに受付を済ませるようご協力をお願いいたします。

### 3 研修受講単位について

これまで研修受講単位は、紙媒体（研修受講シール）で交付し、薬剤師研修手帳に貼付することにより管理いただいてきましたが、PECS 本稼働後は、インターネット上の管理となります。

**(注：紙の研修受講シールの交付は令和3年11月30日開催の研修会にて終了の予定です。)**

- ・前項のとおり、QR コード読取装置にて読み取ったデータは、研修会主催者（静岡県薬剤師会）から日本薬剤師研修センターに提出します。
- ・後日、日本薬剤師研修センターは読み取ったデータの内容確認後、PECS 上にて各受講者に研修受講単位を交付します。

なお、次の場合、研修受講単位は交付されませんのでご注意ください。

- ・QR コードを紙に印刷して持参せず、かつ、QR コードをスマートフォンに画像表示させる等の方法でも、ディスプレイの破損等それら電子機器の不具合によって QR コードが読み取れなかつた場合
- ・QR コードを他人に貸与した場合
- ・2 回（受講受付時と受講終了後）の読み取りがない場合
- ・遅刻・早退の場合（記録された受講受付時間・受講終了時間が研修会時間内の場合）